

ディスクロージャー誌  
2011年度上半期

J A加古川南

## 目 次

あいさつ	1
J Aのプロフィール	2
1. 経営理念	3
2. 経営方針	4
3. 事業活動のトピックス	5
4. 農業振興活動	6
5. 地域貢献情報	7
6. 事業の概況（平成23年度上期）	9
(1) 事業実績の推移	10
(2) 有価証券の時価情報	10
(3) 自己資本比率（単体）	10
7. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	11

## あいさつ

平素は当 J A の事業運営につき、格別のご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

J A 加古川南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2011 年度上半期」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

加古川市南農業協同組合  
代表理事組合長 松本 捷利

## J A 加古川南のプロフィール

◇名	称	加古川市南農業協同組合		
◇代表理事組合長		松本 捷利		
◇所在地		加古川市野口町野口 38-5		
◇施設	設	本 所	野口町野口 38-5	
		資 産 管 理 部	野口町野口 38-5	
		営農経済センター	野口町野口 38-1	
		助けあい事務局	野口町野口 38-1	
		野 口 支 所	野口町野口 55-1	
		北 野 支 所	野口町北野 1154-6	
		平 岡 支 所	平岡町西谷 206	
		土 山 支 所	平岡町土山 1146-3	
		尾 上 支 所	尾上町長田 205-1	
		別 府 支 所	別府町石町 77	
		くみあい保育園	尾上町長田 201-4	
		ファーマーズ野口	野口町野口 38-1	
		ファーマーズ平岡	平岡町西谷 206	
		ファーマーズ尾上	尾上町長田 205-1(おおきに市場内)	
◇組合員数		正 組 合 員 数	2, 2 4 3 人	
		准 組 合 員 数	6, 8 2 4 人	
		合 計	9, 0 6 7 人	
◇出 資 金		5 1 9 百万円		
◇役員数		常 勤 理 事	3 人	
		非 常 勤 理 事	1 5 人	
		常 勤 監 事	1 人	
		非 常 勤 監 事	5 人	
		合 計	2 4 人	
◇職員数		正 職 員	1 1 9 人	
		常 雇	2 人	
		パ ー ト	1 6 人	
		合 計	1 3 7 人	

(平成 23 年 9 月末現在)

## 1. 経営理念

- J A加古川南は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A加古川南は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A加古川南は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

### 〔基本理念〕

J A加古川南は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A加古川南は、人を大切にします。
- ◇ J A加古川南は、自然を大切にします。
- ◇ J A加古川南は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A加古川南は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

### 〔基本姿勢〕

J A加古川南は、以下の基本姿勢をめざします。

- ◇みなさまから信頼される J A
- ◇地域から必要とされる J A
- ◇社会に誇れる J A

## 2. 経営方針

### ◇営農経済事業

購買店舗一元化（営農経済センター開設）後の効率運営と利便性の向上につとめます。

戸別所得補償制度などの新たな農業政策に対応するため、きめ細やかな説明と指導により、農業収入の安定をはかります。

### ◇信用事業

全戸訪問活動により、情報の提供と新規取引先の拡大と家計のメイン化につとめます。

年金振込・給与振込の指定者増加と振替決裁サービスの拡充により、総合取引者の拡大につとめます。

### ◇共済事業

全戸訪問活動を継続し、「3Q訪問プロジェクト」による「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供し、組合員ならびに地域住民の保障の拡充につとめます。

先進医療の高額技術料に対応できる「医療共済」の普及につとめます。

### ◇資産管理事業

税金・相続等のセミナーを開催し、情報の提供につとめます。

組合員の立場に立った資産活用の提案につとめます。

### ◇指導事業

安全・安心な農産物を提供するため、定期的に残留農薬検査を実施するとともに、ファーマーズ出荷者に対し農薬適正使用講習会への参加を徹底し、生産日誌記帳内容の確認・精査をおこないます。

### ◇経営管理

正組合員世帯における女性と後継者の組合員加入をすすめ、正組合員の組織基盤の拡充と次世代へのスムーズな承継をはかります。

J A経営の健全性向上のため、所定の基準や手続を定めた内部統制制度の充実をはかります。

### 3. 事業活動のトピックス（平成23年度上期）

月 日	概 要
4月1日 4月7日 5月6日・9日～11日 6月16日 6月17日 6月20日 6月21日 6月26日 7月7日・8日・11日・12日 13日・21日・8月3日・4日 7月27日 7月30日 9月28日	新入職員入組式 くみあい保育園入園式 J A全国監査機構期末監査 地区別総代懇談会（野口地区） 地区別総代懇談会（平岡地区） 地区別総代懇談会（別府地区） 地区別総代懇談会（尾上地区） 第22回通常総代会 年金友の会日帰り旅行 （メロン狩り体験と南紀白浜温泉の旅） ファーマーズ視察研修（タキイ研究農場） 相続税改正セミナー 年金友の会ゲートボール大会
理事会開催日	平成23年 4月25日・5月25日・6月26日・7月25日 8月25日・9月26日
監事会開催日	平成23年 4月25日・5月25日・6月26日・7月25日 9月26日
監事監査実施日	平成23年 5月12日・16日・19日・20日
内部監査実施日	平成23年 7月13日・15日・19日
パソコン教室	平成23年 5月19日～20日・6月6日～10日・7月1日 7月4日～8日・7月21日～22日 8月1日～5日・9月2日・9月5日～9日 9月29日～30日

## 4. 農業振興活動

J A加古川南は、協同組合として組合員の「営農と暮らし」を守り、地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて豊かな地域社会の発展を目指すために、次のような活動に取り組んでいます。

### ① 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

安全・安心な農産物を提供するため農薬取締法やポジティブリスト制度を遵守し、生産履歴記帳運動を実施しています。

また、食品表示の研修会や、期限切れ農薬・不要農薬の回収を実施しました。

### ② 地産地消の取り組み

管内にファーマーズマーケット（農産物直売所）を設置し、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。

### ③ 食育の取り組み

当J Aが経営する、くみあい保育園の給食を地元産米による米飯給食で実施しました。また、園児たちに食と農の大切さを伝えるために、ミニトマトやさつまいも栽培などの農作業体験を行いました。

## 5. 地域貢献情報

J A加古川南は、組合員や地域住民との結びつきを深めるとともに、我が国経済・金融システムの一員として社会的責任を果たすため、地域社会の発展に貢献する様々な活動を展開しています。

### 1. 社会貢献活動

#### ○クールビズ

省エネルギーを実践するため、「クールビズ」の実施に取り組んでいます。

#### ○ファーマーズマーケット

ファーマーズマーケット各店において、地元の安心で新鮮な野菜を提供しています。

#### ○年金友の会活動

年金友の会会員に対し貯金金利の上乗せを行っています。また、サークル活動などを通じて、高齢者が安心して暮らせる街づくりを支援しています。

#### ○各相談業務

相続税対策や所得税申告書、不動産相談などについて、税理士・弁護士と連携した相談活動を実施しています。

#### ○健康診断

共済友の会会員を対象に健康診断を年1回実施しています。

#### ○J Aフェスティバル

地域住民にふれあいの場を提供し、地域住民同士、また職員との交流を深めるために年1回J Aフェスティバルを開催しています。

#### ○各種行事への協賛、参加

加古川市農業祭に参加するなど、地域に密着したJ Aを目指し、自治体などの主催する行事への協賛、参加に努めています。

#### ○認知症サポーターの養成とA E Dの設置

安心して来店できる環境づくりのため、認知症サポーターを養成するとともに、本・支所等にA E Dを設置しています。

## 2. 地域貢献活動

### (1) 地域からの資金調達の状況

#### ① 貯金残高（平成23年9月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
当座性	23,982
定期性	126,560
小 計	150,542
譲渡性	—
合 計	150,542

### (2) 地域への資金供給の状況

#### ① 貸出金残高（平成23年9月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
農業近代化資金	—
その他制度資金	—
農業関連融資	167
事業関連融資	9,020
住宅関連融資	6,152
生活関連融資	459
その他	253
合 計	16,053

## 6. 事業の概況（平成23年度上期）

平成23年3月に発生した東日本大震災により、回復傾向にあった国内景気は大きな打撃を受け、今後も国内の経済活動の低下は避けがたいものとなっています。

農業面では、震災の影響や野田内閣の発足等でTPPへの参加は動きがみえにくいものの、農産物流通の国際化基調は変わらないと思われれます。さらに、世界的な穀物の需給状況や価格の高騰・下落などの変化が大きく、水田農業対策の手詰まり感や農地制度改革など国内の食料・農業・農村は大きな変化の局面を迎えています。

このような情勢のなか、JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のことに取り組みました。その結果、平成23年9月末日現在の当期剰余金は1億9千万円余となりました。

### 1. 営農経済事業

安全・安心な農産物を提供するため、ポジティブリスト制度を遵守するとともにファーマーズマーケットによる、地産地消運動に取り組み、地元産ヒノヒカリの拡販につとめました。

### 2. 信用事業

利用者に信用・信頼される地域金融機関としての機能の充実に努めるとともに、全戸訪問活動に取り組み、取引先の拡大をはかりました。

この結果、9月末貯金残高 1,505億円余、貸付金残高 160億円余となりました。

### 3. 共済事業

組合員とその家族、さらには地域住民を含めた幅広い提案型推進活動の展開により、加入内容を説明するなど、長期・年金・自動車・自賠責共済など必要な人に必要な保障の提供をはかる推進活動を展開しました。

この結果、長期共済の新契約は、9月末現在で81億円余の実績となりました。

### 4. 資産管理事業

セミナーなどを実施し、信頼される不動産売買や賃貸の仲介につとめました。

### 5. 指導事業

安全・安心な農産物を提供するため、生産履歴記帳運動の取り組みを継続して実施し、ファーマーズ出荷者養成のための、アグリスクールを開催しています。

また、組合員・利用者を対象にパソコン教室を継続して実施しています。

### 6. 農業倉庫事業

低温倉庫を活用し、地元産ヒノヒカリの品質保持につとめています。

### 7. 利用事業

くみあい保育園において、144名の園児の情操教育につとめました。

(1) 事業実績の推移

(単位：百万円)

		平成23年9月末	平成23年3月末	平成22年9月末
信 用 事 業	貯 金	150,542	148,881	146,028
	貸 出 金	16,053	16,472	17,419
	預 金	132,933	129,333	125,391
	有価証券	5,351	6,559	7,175
共 済 事 業	長期共済保有高	224,805	226,796	228,846
	長期共済新契約高	8,134	12,227	6,066
経 済 事 業	購買品供給高（生産）	33	77	41
	購買品供給高（生活）	70	216	85
	販売品販売高	21	36	19

(2) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	平成23年9月末			平成23年3月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	2,300	2,371	71	2,499	2,578	79
そ の 他	2,900	3,050	150	3,993	4,060	67
合 計	5,200	5,421	221	6,492	6,638	146

- (注) 1. 時価は市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上して  
 おります。  
 4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

(3) 自己資本比率（単体）

平成23年9月末	平成23年3月末（参考）
15.94%	15.59%

## 7. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分	平成23年9月末	平成23年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	382	353
危険債権	133	137
要管理債権	10	35
小計(A)	525	526
保全額(合計)(B)	525	526
担保	408	419
保証	27	16
引当	90	90
保全率(B/A)	100	100
正常債権	15,537	15,964
合計	16,062	16,490

(注) 1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権)および貸出条件緩和貸出債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

④正常債権

上記以外の債権

(注) 2. 平成23年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債務者区分を変更し、各債権額は、平成23年9月末時点の残高に修正しています。